

令和3年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第141号 令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）	1
【 所管事項説明 】	
1 令和4年度当初予算要求状況	4

令和3年12月17日

病院事業庁

【議案補充説明】

1 議案第141号 令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

(1) 収益的収支

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の額	主な理由
①病院事業収益 (7+イ+ウ)	5,412,551	331,493	5,744,044	
ア 医業収益	2,689,242	△ 326,658	2,362,584	・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による患者見込数の減
うち入院収益	2,075,564	△ 328,150	1,747,414	こころ △295,885、一志 △32,265
うち外来収益	456,546	△ 4,414	452,132	こころ △ 20,064、一志 15,650
イ 医業外収益	2,723,309	658,151	3,381,460	
うち負担金	2,125,359	648,927	2,774,286	・一般会計からの繰入金の増 (感染症対策に要する経費 564,008)
ウ 特別利益	—	—	—	
②病院事業費用 (イ+オ+カ)	5,287,762	△ 51,260	5,236,502	
エ 医業費用	5,143,538	△ 48,894	5,094,644	
うち給与費	2,808,905	△ 81,794	2,727,111	・職員数の減
うち材料費	260,990	△ 2,811	258,179	・給食材料費の減
うち経費	1,468,783	45,768	1,514,551	・設備の老朽化に伴う修繕費の増
うち減価償却費	587,303	△ 6,399	580,904	・志摩病院への政策的医療交付金の増
オ 医業外費用	144,224	△ 2,366	141,858	
うち支払利息	88,207	△ 1,295	86,912	
カ 特別損失	—	—	—	
医業損益 (7-イ)	△ 2,454,296	△ 277,764	△ 2,732,060	
経常損益 (7+イ)-(イ+オ)	124,789	382,753	507,542	
純損益 (①-②)	124,789	382,753	507,542	

【議案補充説明】

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前	増減	補正後
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	250	△ 53	197
1日平均外来患者数	200	△ 16	184
一志病院			
1日平均入院患者数	38	△ 3	35
1日平均外来患者数	76	△ 5	71

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
こころの医療センター	98,546	351,677	450,223
一志病院	90,921	30,647	121,568
志摩病院(県会計分)	△ 64,678	429	△ 64,249
病院事業庁合計	124,789	382,753	507,542

(2) 資本的収支

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額	主な理由
① 資本的収入 (ア+イ+ウ+エ)	1,429,356	△ 111,167	1,318,189	
ア 企業債	411,800	△ 113,800	298,000	・企業債充当建設改良費の減
イ 県費負担金	417,556	△ 1,367	416,189	
ウ 短期貸付金返還金	600,000	-	600,000	
エ 雑収入	-	4,000	4,000	・一志病院での病児・病後児保育事業の開設準備に係る収入の増(津市からの交付)
② 資本的支出 (オ+カ+キ+ク+ケ)	1,847,796	85,744	1,933,540	
オ 建設改良費	451,882	△ 109,256	342,626	
・病院増改築工事費	228,001	△ 60,666	167,335	・入札による減
・資産購入費	223,881	△ 48,590	175,291	・一志病院の医療情報システムの更新先送りによる減
カ 企業債償還金	702,914	-	702,914	
キ 長期借入金償還金	90,000	195,000	285,000	・一般会計への償還金の増
ク 長期貸付金	3,000	-	3,000	
ケ 短期貸付金	600,000	-	600,000	
資本的収支 (①-②)	△ 418,440	△ 196,911	△ 615,351	

※資本的収支の不足額(615,351千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

(3) 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
医療情報システムの更新及び保守業務委託に係る契約	令和3年度～令和9年度	180,522
医事電算システムの更新及び保守業務委託に係る契約	令和3年度～令和9年度	84,975
医療機器保守業務委託に係る契約	令和3年度～令和8年度	23,200
医療機器等賃借に係る契約	令和3年度～令和8年度	11,287
医事会計等システム保守業務委託に係る契約	令和3年度～令和8年度	6,523
設備保全等業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	163,794
医事業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	137,097
患者給食業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	80,784
清掃洗濯業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	52,470
寝具供給等業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	14,091
廃棄物処理業務委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	10,302
行政用事務機器等賃借に係る契約	令和3年度～令和6年度	5,685
電気需給に係る契約	令和3年度～令和4年度	63,273
臨床検査業務委託に係る契約	令和3年度～令和4年度	3,237
患者属性サーバー等システム賃借に係る契約	令和3年度～令和4年度	1,310
広報誌印刷業務委託に係る契約	令和3年度～令和4年度	759

【所管事項説明】

1 令和4年度当初予算要求状況

現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各病院においては、引き続き同感染症に係る専用病床の確保や検査などに対応しながら、診療機能を維持していく必要があります。
- ② こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組を、一志病院においては、プライマリ・ケアの実践や人材育成の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。今後も、それぞれの役割やニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院運営を行って行く必要があります。

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 新型コロナウイルス感染症による今後の影響が見通せない中、各病院において、引き続き徹底した感染対策を講じながら診療機能を維持するとともに、同感染症にかかる専用病床の確保や検査、ワクチン接種にも対応し、県立病院としての役割を果たしていきます。
- ② こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に向けて取り組みます。

要求総額（事業費ベース）

（単位：千円）

R3当初	R4当初（要求額）	増減
7,153,775	7,680,865	527,090

※病院事業費用と資本的支出を合わせた総事業費

主な事業

① 病院施設・設備整備事業

予算額：(R3)228,001千円 → (R4)440,402千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の病棟屋上防水・外壁改修や空調機改修、県立こころの医療センターのエレベーター改修を実施します。

② 志摩病院管理運営事業

予算額：(R3)1,205,820千円 → (R4)1,213,437千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。